モノレール延伸中止を!!

敬三さんのつれづれ日記

緑区に住んでいると実生活には無縁のモノレールだが、千葉市の財政ひっ迫の中でも延伸に向けて着々と進行し巨額の税金をつぎ込もうとしている現実は、看過してはならない大問題だ。

モノレールの営業により恩恵を受けたかつての辺境の地の市民の事を考えると、去年清算したばかりの二百数十億円の累積赤字の事については（当初計画のずさんさや無責任経営体制など言いたい事は山ほどあるが）この際目をつぶるとしても、いま計画されている延伸一七㎞に、約百七十億円の税金がつぎ込まれることを納得できる市民は少ない。

この区間には既存の路線バスもドル箱路線として運行しているので、バス会社に対しても補償金を払わざるを得ないだろう。既路線で二四億円の支払い実績もあり、そうまでして市民が必要としているか？誰がなぜ延伸計画に固執しているのか焙り出せば、自ずと地下に張り巡らされている利権構造に繋がっていく構図が影絵のように見えてくる。

千葉市には、本件に限らず千葉駅西口開発など昭和から引きずっている大型公共事業が残されている。次世代に引き継いではいけない負の遺産に、勇気をもって決別する事を鶴岡市長に強くお勧めしたい。

一旦決めたら変更できない公共事業の弊害が全国に散らばっており、**その尻拭いは全てサイレントマジョリティの市民に**。わが千葉市も残念ながら例外ではなさそうだ。ひっ迫した市財政を真剣に見つめなおすならば、絆創膏を顔に切ったり貼ったりするその場凌ぎの計画変更ではなく、市民の英知を結集して原点に戻った見直しに取り組む事が喫緊の課題であると申し上げたい。否ということになれば、来年の市長選挙では市民の思いを実行してくれる新市長に市政を託するという事になるんでしょうかね・・・。

緑区役所区長訪問報告

二〇〇七年十一月二二日、市民ネットワークみどりは緑区役所の区長を訪問し、地域課題や区の施策に関する意見交換をしてまいりました。そこで話し合われた主な内容をご報告いたします。

自転車対策について

（緑区の各駅の駐輪場と放置自転車の状況）

駐輪場状況・・・鎌取駅4300台、誉田駅1600台、土気駅2000台、京成(学園前とおゆみ野)700台を収容。これらの駅では今後も駐輪希望台数は年々増えていくと思われます。放置自転車の撤去状況は、これまでに鎌取駅では９回の作業で891台、誉田駅では２回の作業で48台、土気駅では８回の作業で955台を撤去してきたそうです。

放置自転車の中には盗難にあったと思われる自転車も多く含まれています。そんな自転車の存在をできるだけ早い時期に持ち主に知らせる方法はないものかと思いました。

指定管理者制度になってからのその後

（鎌取コミュニティセンター、あすみが丘プラザ）

いずれの施設も利用者は３％程度増えているそうです。警備のノウハウ、新規事業のアイデア、経費削減などの点でもうまくいっているということです。

交通について

（JR駅の混雑緩和対策など）

外房線の利用者が年々増えている中、ＪＲへ、発着数や車両の増加、終電時間の見直し、改札口増設などを依頼しているそうです。バスに関しては路線の見直しの声もあるとか。地域の状況にあった抜本的な対策を採っていくために、今後は区役所が中心となり、ＪＲやバス会社などの事業所、地域住民の代表者なども交えた地域交通会議の開催も検討中だそうです。

保健福祉センターについて

（新しくなったのはいいけれど、区役所からも離れて使いづらい？）

保健福祉・介護保険等が区役所から新しくなった保健福祉センターに移転され、住民のとまどいも多いようです。そのため、緑区役所２階に連絡窓口があり、簡単な手続きなどはそこで済むようになっています。現在も月に600～700名の人が訪れているとか。

また、保健福祉センターまでの道が狭いため、道路の拡幅計画があります。その用地買収が50％超えた段階とのことです。

防災について

（地区防災チェックがまちづくりに発展？！）

自主的な防災組織はおゆみ野地区に特に少ないようです。防犯には力を入れているのに、防災には無関心という現状。防災意識を持ってもらう施策を検討中だそうです。災害時に最初の３日間をどうするかという視点で、地区ごとに防災チェックをすることは、まちづくり点検にもつながっていくのでは・・・。

公園管理について

（公園の破壊行為などの対策は？）

公園設備の破壊行為、トイレやベンチへの落書き、火遊び(ベンチに焼け焦げの跡)、金属類の盗難などが相次いでいます。大きな問題に発展するのを防ぐために、防犯カメラ設置の要望もありますが、維持管理にお金がかかるなど、早急には難しいようです。まずは、地域住民も積極的に維持管理していく必要性があるようです。

緑区には実際にそんな活動をしている人たちがたくさんいます。遊歩道を散歩しながらゴミを拾う人、早朝に遊歩道の枯れた芝を、ほうきではいて掃除をする人、公園の落書きをペンキや剥離材で消す活動をする人もいます。大きな問題は緑土木事務所に連絡をすればすぐに対応してくれますが、予算と人手の問題もあり、全てに即対応することが難しい場合もあります。そんなときに私たち市民の力が大きな力を発揮しているようです。

鎌取駅周辺の清掃活動をしている「おゆみ野クリーンクラブ」のみなさん

こんな活動が街にたくさん広がるとすてきですね。

使いたいところにお金はまわってこない！

二時間ほどの懇談でしたが、それぞれの項目について丁寧に説明していただき、また私たちの感じていることもお伝えすることができた有意義な時間でした。

区役所は、一番地域に密着している役所であるため、地域の問題をよく把握しています。でも、それを解決していくための予算や権限を区役所はほとんど持っていません。コンパクトな対策を採るために、千葉市は区役所にもっと多くの予算と権限を移譲するべきだと思いました。

また、私たち住民もサービスを要求するばかりでなく、私たちにできる活動をもっと広げていくべきではないかと思います。そして、区役所と一緒になってアイデアを出し合い、様々な問題を解決していくことができたならば、自然と魅力のあるまちづくりへと発展していくことでしょう。

（C．O）

緑区長との懇談風景

学習会のお知らせ

みなさまの参加をお待ちしています！

やっぱりあぶない！抗菌・消臭グッズ

このごろ　怖～いコマーシャル
ばい菌バイバイ　シューッ！
ご近所奥さまに見えはって消臭　シューッ！
赤ちゃんハイハイする床の除菌　シューッ！
食べもの、家屋、家具、そして抗菌グッズ、
膨大な量の化学物質に囲まれている
私たちの暮らしは大丈夫？
シューッして大丈夫？
「買ってはいけない」の著者が熱く語ります。

講　師：渡辺 雄二さん
　　環境医療問題ジャーナリスト
　　大妻女子大食物学科講師
日　時：2008年２月24日（月）13:30～15:30
場　所：千葉市生涯学習センター　特別会議室
主　催：市民ネットワーク千葉県　環境部会
TEL　：043-201-1051

荒川区　非常勤職員の制度見直しについて

民間労働では正規職員と非正規職員の格差が問題となっています。私たちの足元での各自治体で働く公務員にも同じように正規と非正規の職員がいますが、待遇格差は一向に解消しません。賃金をはじめ、ボーナス、雇用年限、退職金などなど法的な位置づけが一般職と違うことから、なかなか手がつけられていませんでした。しかしいまや自治体で働く非正規雇用の職員は増える一方です。今年３月のはじめに荒川区で組合が動き、非常勤職員の制度見直しがなされ一歩前進が図られたとして注目をあびています。その荒川区の取り組みを伺い、千葉市の職員の働き方へについての政策提言につなげたいと思います。ぜひご参加ください。

講　師：白石　孝さん
　　荒川区職員労働組合書記長
日　時：2008年２月４日（月）13:30～3:30
場　所：市民ネットワークちば４階会議室
　　千葉市中央区中央4-10-11
TEL　：043-201-2551

一緒に活動してくださる方募集中

日常生活の中で、税金の使われ方、市政に「どうして？」「もっと、こんな事に使って」と思っていませんか？市民ネットワークは、こういう声を市政に届けるために活動しています。思っているだけでは駄目です。声に出しましょう！一緒に活動しましょう！

小山町処分場計画地跡地のその後

小山町産業廃棄物処分場問題から約三年が経過しようとしています。現状は二・二㌶の大きな窪地の禿た状態です。この跡地は、平成十七年三月の六千二七四名の反対請願署名で計画が中断、平成十八年九月に国税局の公売となり、千葉市板倉大椎土地改良区が三千一二五万円で産廃業者に競り勝って取得しました。

これは、土地改良区が緊急臨時総会で、村田川の「良い水でうまい米を孫子の代まで作ろう」と決断し、また、地元小山町住民が処分場反対を貫いてくれ、反対署名運動等あすみが丘の住民が環境に関心が高かったからではないでしょうか。

産廃業者は申請を取り下げた後も、関係者や違法土砂採取の原因者が周辺の森林や田を所有し、H工務店はプレハブ小屋を不法占拠中です。土地改良区は、跡地の復旧・維持には莫大な資金と人手が必要で、行政の支援が不可欠と考えています。

跡地復元の取組みは、平成十八年十月に、県タウンミーティングから始まりました。千葉市の環境保全推進課、関係部署と復元プロジェクト会議を三回、赤井裕先生による自然保護講座二回を開催。しかし、赤道の復旧方法、不法占拠、復元事例の欠如など問題が複雑で復元構想まで進んでいません。

四月以降は生物多様性ちば県民会議に提言。五月に杉苗三五〇本を植林。十月二八日、県環境財団の支援で環境学習アドバイザー鈴木優子先生と、土地改良区と、あすみが丘の有志が植生調査の第一歩として「木の赤ちゃん探し」を行ない、継続調査の基盤ができました。

今は、跡地に限らず谷津田保全地区を含めた村田川の源流域の保全活動に行政の支援を得て地域住民がどう関わっていくのか、息の長い活動をスタートしたばかりです。今年はサミットの年、緑の跡地復元に理解・協力して頂きたく「G20ちば2008」記念事業の一環として、三月八日、九日に記念植樹祭を計画しています。是非皆さんの参加をお願いします。

緑の環・協議会　星野　静枝

あすみが丘9丁目　　小山地区

小山町産業廃棄物処分場計画地跡地